

設立趣意書

昭和54年7月に、あかぎ国体の開催を契機として、大泉町スポーツ振興会が多くの企業と市民の賛同を得て発足しました。この会の設立当初から、地域スポーツの振興の諸事業と法人化基金の積立を大きな柱として現在に至りました。

これが国体開催年法人化の機運が高まり、町では、昭和58年度一般会計予算に財団法人の設立に伴う基本財産への出捐金として1,500万円を計上し、承認を受け、またスポーツ振興会積立金1,500万円を始め他からの資金協力をいただき、資金の調達が実りましたので、ここに全町的組織に改めたいと存じます。そして、手づくり国体の成功と、この実りある成果をポスト国体のスポーツ振興に向け、本町の未来像である「活力あり、やすらぎのある住みたい町」づくりを図るため、財団法人大泉町スポーツ振興事業団の設立を申請するものであります。

昭和58年11月17日

財団法人 大泉町スポーツ振興事業団
設立代表者 (大泉町長) 真下正一

財団法人 大泉町スポーツ振興事業団
理事長 (大泉町スポーツ振興会会長) 米澤勝美

事業団設立の経緯

(財)大泉町スポーツ文化振興事業団の前身である大泉町スポーツ振興会設立のきっかけは、9人制バレーボールチーム「大泉町朋友クラブ」結成にまで遡る。第38回国民体育大会の群馬県開催が正式に決定した直後、大泉町議会においていち早くバレーボール競技会場の誘致を決議し、県に対して陳情した。しかし、人気種目の会場誘致は各自治体の競合が激しく、困難が予測された。そこで地域のバレーボール競技力の向上、実力チームの育成をすることによって、会場誘致にかける大泉町の熱意をアピールする目的で、昭和50年に大泉町朋友クラブは結成された。東京三洋バレーボール部出身者を擁した朋友クラブは、全日本クラブカップで準優勝、後に国体出場を果たした。その結果、念願は現実のものとなり、昭和52年10月大泉町に対しバレーボール競技会場地として正式決定されたのである。

その後も、全日本クラブカップ3年連続準優勝を果たすなどチームは活躍していたが、チームが強くなるにつれて、遠征費用などの捻出に苦慮するというクラブチームの宿命に直面した。昭和51年に後援会を結成し、チームをバックアップしたが、わずか数年で後援会の活動は会員の減少など停滞を余儀なくされ、組織の再編強化が迫られていた。市民の朋友クラブへの国体誘致の役割に対する評価はあまり得られず、特定チームから地域のすべてのスポーツ団体に後援対象とする、全町拡大してのスポーツ振興会構想が提起されたのである。

昭和54年5月、国体開催でスポーツ熱が高まる中、朋友クラブ後援会臨時総会において、大泉町スポーツ振興会趣意書が承認、同時に法人化の将来構想も発表された。すぐさま会員の募集活動がスタート、会長以下3役の企業に対する個別巡回を含め、関係者の時間と労力、そして忍耐力の甲斐あり多くの法人、個人の賛同を得て、任意団体として大泉町スポーツ振興会は力強い一歩を踏み出した。そして、設立総会で昭和58年の国体開催時を目的に法人化実現の方針も発表された。当時、全国的にも例のないスポーツ振興会の設立は翌日の新聞紙上でも大きく報道され、広く注目を集めた。

昭和55年スポーツ都市宣言、昭和56年プレ国体として全国高校総体女子バレーボール競技開催を経て、昭和58年10月、待望の国民体育大会(あかぎ国体)少年女子バレーボール競技が開催され、「国体を成功する手で町づくり」のスローガンで見事に結実させた。国体終了後11月17日群馬県教育委員会に設立認可申請を提出、同22日公益法人として設立認可され(財)大泉町スポーツ事業団は誕生した。その後、昭和62年大泉町発足30周年式典にて、文化都市宣言、文化施設建設構想が発表され、昭和63年スポーツ部門に文化部門を加え、(財)大泉町スポーツ文化振興事業団に名称変更。

平成23年4月、より高い公益性が群馬県から認められ、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団へと移行。大泉町ははじめ地域社会のスポーツ・文化の振興と発展に寄与すべく活動を続け現在に至る。